



発行/日本共産党  
那珂市議会議員  
木村 静枝

『なんでも電話相談』(無料)  
TEL/FAX 029-298-2064  
住所:菅谷4494-1

政治革新の道しるべ  
真実つたえ希望はこぼ

しんぶん 赤旗

日刊 ● 月 3,497円  
日曜版 ● 月 823円

6月議会

社会保障費  
4万円引き上げ

国民健康保険税、介護保険納付金、後期高齢者支援金の限度額が2年連続で引き上げられました。低所得者の国民健康保険税5割軽減、2割軽減の世帯は基準が引き上がるので、対象者が増える可能性があります。

【国民健康保険の限度額】

	限度額引き上げ
国民健康保険	51万円が52万円に
介護納付金	14万円が16万円に
後期高齢者支援	16万円が17万円に
合計	81万円が85万円に

平成26年度 那珂市の対象者  
(年収900万円 \*143世帯)

5割軽減世帯 基準額 24.5万円が26万円に  
2割軽減世帯 基準額 45万円が47万円に

木村議員は限度額引き上げに反対し、次のように討論いたしました。  
本条例改正は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税について、負担の適正化を図るため、賦課限度額及び所得の少ない被保険者に対して課する保険税の算定に係る基準の見直しを講ずることとして

現行の限度額は、国保税額分は、51万円、後期高齢者支援金等課税額は16万円、介護納付金分は14万円、総計で81万円です。これを国保税額分と後期高齢者支援金等課税額分、それぞれ1万円引き上げ、介護納付金分も2万円引き上げ、合わせて4万円引き上げ、限度額を85万円にするものです。

国庫負担を増やせ

国民負担の軽減を

後期高齢者支援金が導入された2008年度は、限度額68万円でしたが、この7年間で、5回も改定され続けて17万円もの引き上げになります。その税率は25%のアップになります。厚労省は、低所得層や中間層に配慮したものと説明していますが、しかし、配慮と言っているのであれば、国庫負担率を大幅に引き上げ、国民の負担を軽減するのが筋です。

那珂市は、国の言いなりで限度額を引き上げるだけでは、住民負担を増やすばかりです。国保の財政難と国保税高騰を招いた原因は、国庫負担の引き下げにあり、1984年の国保法改正で、国庫負担率を医療費の45%から38.5%に引き下げたのを皮切りに、国保に対する国の責任を次々と後退させてきました。その結果、1984年度から2010年度の間、市町村国保の総収入に占める国庫

支出金の割合は、50%から25%に半減しています。国庫負担の削減が国保世帯の貧困化と同時に進んだことが、事態を一層深刻にしています。市は国に対し、国庫負担の増額を強く求めるべきです。

誰もが払える保険料に

国に求めるべき

被保険者間で負担をやり繰りすることで、負担増を回避しようとする国の方針は、抜本的改革を先送りするだけの事になります。那珂市が、政令改正に合わせて保険料の引き上げと課税限度額を引き上げることによって解決を図るあり方は、被保険者の負担を増やすばかりです。誰もが払える保険料に軽減することが国の責任です。国保料の引き下げこそ必要です。

請願・陳情

木村静枝が紹介議員になった請願について。

「集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化する法案の拙速な採決をしないよう求める意見書」の提出を求める請願

賛成少数で不採決でしたが、木村議員の他、3人の議員が賛成しました。木村静枝議員は、賛成の立場から採決を強く求める討論をしました。



憲法9条

「戦争の放棄」日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

憲法学者3氏が「憲法違反」を表明

6月4日の衆議院憲法審査会で「立憲主義」をテーマに招致された参考人の憲法学者3氏がそろって「集団的自衛権行使を可能にする法案」について「憲法に違反する」との認識を表明しました。与党推薦の長谷部恭男、早稲田大学教授は「集団的自衛権が許されると言う点は、憲法違反だ。従来の政府見解の基本的な理論の枠内では説明がつかないし、法的安定性を大きく揺るがす。」と表明し、他の2

人の学者も「海外に戦争に行く」と言うのは憲法9条、とりわけ2項違反だ、「従来の政府の憲法解釈を踏み越えてしまったので違憲だ」としています。

『戦争法案』慎重審議を求める  
国民の声を聴け

新聞社、通信各社の世論調査を見ると、法案に反対、あるいは、国会での反対が6割に達しています。特に、短期間で反対が急上昇しています。

調査日	法案の賛否または国会の採決に		
	反対	賛成	
共同通信	6/20	58.7	27.8
	5/30	47.6	35.4
朝日新聞	6/20	65	17
	5/16	60	23
産経新聞	6/27	58.9	31.7
読売新聞	6/8	59	30
	5/8	48	34

【195地方議会】意見書採択】

戦争法案に反対、慎重審議を求める意見書の可決が急速に広がっています。長野県では、78自治体のうち46自治体が意見書を採択しています。

一般質問

那珂市に誘致企業の雇用の実態は

木村議員は、那珂西部工業団地全体での那珂市民の雇用状況について質しました。

企画部長は「那珂西部工業団地内の企業6社全体で、雇用総数は1117人、うち那珂市民の雇用者は192人、割合は17%となっている。正規社員65人、非正規社員56人、臨時員71人となっている」との答弁でした。那珂市民の雇用者は、正規社員でみると全体の約5・8%という低さです。

那珂西部工業団地については、那珂市も企業に対し税の優遇措置をしています。その額はいくらか、また、市にとってのメリットは何かと質しました。

企画部長は「過去5年間の固定資産税の免税額は、工業団地全体で1557万円となっている。メリットは、法人市民税と固定資産税の免税期間終了後の、固定資産税の収入で、合わせて毎年2億円以上の税収がある。一定の雇用も十分メリットがあった」と答弁しました。

低賃金、差別扱いの非正規社員

しかし、そこに働く従業員の実態は過酷なものです。ある従業員は次のように訴えています。

「契約社員として8年間賃金目に見てきた『正社員登用制度もあり』という募集の案内であったので、正社員を目指して一生懸命働き、会社にも貢献し、勤務成績もAの評価を受けている。しかし、入社してから、8年間ずっと1年契約での更新で、成果を上げて賃金や正規雇用に反映されない。月30時間程度の残業代を含めても手取り15万円程であり、小学生2人と妻の4人家族で生活していけない。少しでも多く収入を得ようとするが体調を崩す。病休でも産休でも休むと評価が下がる。家族手当も出ない。交通手当も1分の1、残業時間は月45時間と法律以内であるが、それでは仕事が終わらないので、結局はサービス残業になる。これでは市にとっても税収は上がりず利益にならないのではないかと。」

労働者の生活を守る立場で指導を

木村議員は、「雇用の拡大と改善を企業に求める必要がある。市として、企業に申し入れてほしい」と要求しました。

企画部長は「昨今の雇用情勢はこの企業においても、厳しい状況にあると推測される。雇用条件等については、民間の企業経営に関わることであり、市が直接関与することは難しい。那珂西部工業団地連絡協議会の場

を通じて、できる限り、市民の雇用に配慮していただけるようお願いしていきたい。」と、これが精一杯の答弁でした。

労働者の大幅な賃上げが地域の活性化に

市町村の貴重な税源である住民税が、各自治体に住む労働者によって納税され、労働者による納税額の割合も85%を占めている実態から、市町村における労働行政の強化並びに充実が極めて重要な行政の課題です。

労働者の賃金底上げは、消費購買力増加や、自治体の税収などにも直結し、地域経済の振興と自治体財政の強化に大きく貢献することは明らかです。内需の柱である労働者の雇用の安定と労働者の賃金引上げへの転換がいま求められています。

住宅リフォーム助成制度の創設を

「住宅リフォーム制度を導入してほしい」と要求するのは、今回で三度目です。地域経済に大変効果があるということで、全国の多くの自治体を取り組み、大きな成果を上げています。

秋田県などは、県としても取り上げています。

中小の工務店を支え

木村議員は「今、市内の工務店の仕事がなく大変困っている。ぜひ、那珂市でも導入を」と迫りました。

産業部長は「限られた市の財源の中で、本市の地域経済の特徴を踏まえ、持続的な波及効果が発生する施策を実施したいと考えているので、住宅リフォーム制度は考えていない。」

市長は「工務店の経営者は、震災後の修理とかで、手が回らないくらい忙しいのが実態ではないかと思う。住宅リフォームの話は『まち、ひと、しごと創生事業』でも十分に検討していきたい。」との答弁でしたが、まったく実態をよくつかんていない答弁でした。



戦後70年の節目の年 平和行政の施策を

今年には戦後70年の節目を迎えるが、市として、どのような平和行政に取りくむのかと質しました。

多彩な企画を計画

企画部長は「市としては、戦争の悲劇を風化させないことを、

平和の尊さを再確認していただくことを目的に、例年、広島、長崎の原爆に関するパネル展や沖縄戦に関するパネル展を開催してきており、今年は、8月1日(土)から8月30日(日)まで、図書館と総合センターらほーるにおいて、広島被爆関連のDVDの上映と併せてパネル展を開催する。特に本年は、歴史民俗資料館と連携し、より充実した施策を実施していく。」

子どもたちにも 平和の尊さを伝承

全小中学生に平和を祈る千羽鶴を折ることを依頼しており、その千羽鶴をパネル展の会場に展示する。その後、広島平和記念公園『原爆の子の像』に奉納する予定。全小中学生が千羽鶴を折ることにより、学校や家庭において、再度、平和の尊さを認識する機会となることを期待している。」

戦争体験者による講演会も8月22日(土)に、総合センターらほーるで開催する予定をしており、様々な、角度から3人位の方に戦争体験についての講演をして頂く予定になっている。

また、平和の象徴の一つとして、長崎の『被爆樹木二世』を譲り受け、庁舎前に植樹する手続きを進めている。更に、歴史民俗資料館においては、戦後70年の戦争体験談や「軍服、千人針、日の丸寄せ書き、当時の写真パネル」などの貴重な資料を

展示紹介する特別企画展を開催する。

戦争の悲劇を伝え 平和を未来永劫に守る

戦争の悲劇を風化させることなく、次の世代に継承することにも、すべての世代が、悲しい歴史を繰り返さず、今日の社会の平和と繁栄を未来永劫に守り続ける決意を新たにすることができるよう取り組んでいく」との答弁でした。大意に期待をするところです。

平和のための名

木下恵介(映画監督) せめて、せめてです。 せめて吾々が平和憲法を守りぬかなければ、愚かな戦争で死んだ人たちの魂は安らかに眠れません。それが誓いであり、手向けです。

議会報告会

第2回「議会報告会」が5月23、24日に行われ、各地域から沢山の意見や要望が出されました。それに、今後どう答えていくかが、議員としての大きな責任です。

